

特養 (多床室)

特別養護老人ホーム サン豊浦 段階別 施設利用料概算表

令和元年 10月 1日

1. 第1段階(生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金者)

1. 生活保護受給者の介護保険自己負担分及び食費は保護費介護扶助にて清算し、別途個人ごとの負担金額が社会福祉課等より通知があります。

2. 第2段階(市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた) 単位：円

介護度	1割負担分 ※ (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ (1日)	看護体制加算(Ⅰ)Ⅱ 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算Ⅰ(8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	585	370	390	38+14	5+13	15	32+1,718+558	46,638
要介護2	656	370	390	38+14	5+13	15	32+1,901+618	49,082
要介護3	729	370	390	38+14	5+13	15	32+2,089+680	51,595
要介護4	800	370	390	38+14	5+13	15	32+2,272+739	54,038
要介護5	870	370	390	38+14	5+13	15	32+2,452+798	56,447

3. 第3段階(市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外のかた(課税年金収入が80万円超266万円未満など) 単位：円

介護度	1割負担分 ※ (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ (1日)	看護体制加算(Ⅰ)Ⅱ 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算Ⅰ(8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	585	370	650	38+14	5+13	15	32+1,718+558	54,698
要介護2	656	370	650	38+14	5+13	15	32+1,901+618	57,142
要介護3	729	370	650	38+14	5+13	15	32+2,089+680	59,655
要介護4	800	370	650	38+14	5+13	15	32+2,272+739	62,098
要介護5	870	370	650	38+14	5+13	15	32+2,452+798	64,507

4. 第4段階(上記以外で介護保険1割負担のかた)

単位：円

介護度	1割負担分 ※ (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ (1日)	看護体制加算(Ⅰ)Ⅱ 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算Ⅰ(8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	585	855	1,392	38+14	5+13	15	32+1,718+558	92,735
要介護2	656	855	1,392	38+14	5+13	15	32+1,901+618	95,179
要介護3	729	855	1,392	38+14	5+13	15	32+2,089+680	97,692
要介護4	800	855	1,392	38+14	5+13	15	32+2,272+739	100,135
要介護5	870	855	1,392	38+14	5+13	15	32+2,452+798	102,544

5. 第4段階(上記以外で介護保険2割負担のかた)

単位：円

介護度	2割負担分 ※ (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ (1日)	看護体制加算(Ⅰ)Ⅱ 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算Ⅰ(8.3%) 特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	1,170	855	1,392	76+28	10+26	30	64+3,436+1,116	115,813
要介護2	1,312	855	1,392	76+28	10+26	30	64+3,802+1,236	120,701
要介護3	1,458	855	1,392	76+28	10+26	30	64+4,178+1,360	125,727
要介護4	1,600	855	1,392	76+28	10+26	30	64+4,544+1,478	130,613
要介護5	1,740	855	1,392	76+28	10+26	30	64+4,904+1,596	135,431

その他の費用もあります→裏面

5. 第4段階(上記以外で介護保険3割負担のかた)

単位：円

介護度	3割負担分 (1日)	居住費※ (1日)	食費※ (1日)	日常生活継続支援加算1 夜勤職員配置加算11 (1日)	看護体制加算(1)2 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算1(8.3%) 特定処遇改善加算1(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	1,755	855	1,392	114+42	15+39	45	96+5,154+1,674	138,891
要介護2	1,968	855	1,392	114+42	15+39	45	96+5,703+1,854	146,223
要介護3	2,187	855	1,392	114+42	15+39	45	96+6,267+2,040	153,762
要介護4	2,400	855	1,392	114+42	15+39	45	96+6,816+2,217	161,091
要介護5	2,610	855	1,392	114+42	15+39	45	96+7,356+2,394	168,318

※居住費と食費は介護保険の1割又は2割・3割負担以外の料金となっています。

上記料金表の31日合計金額は、1日当たりの料金をを31倍したもので概算です。

実際の料金は月ごとの保険単位数を合計してから、金額に変更するために10.45倍し少数点以下切り捨て、また自己負担の1割・2割・3割負担への変更計算では、小数点以下切り上げを行う為、月の日数ごとの誤差があります。

5. その他の費用

サービス内容	料 金	* 基本の介護報酬に下記の加算が対象となる方は、上記の金額と一致しません。 ※2割負担の方は自己負担が2倍、 3割負担の方は自己負担が3倍になります。  初期加算 31円/日 療養食加算 19円/日 経口維持加算 411円/月 看取り介護加算 1,323円又は699円又は149円/日
貴重品の管理	1ヶ月 1,000円	
理・美容サービス	1回 1,000円	
電気製品使用料	1品1ヶ月 500円	
移送サービス	1kmにつき50円	
特別な食事に要する費用 利用者の自由な選択と同意に基づき、通常の食事の提供に要する費用の額では提供が困難な高価な材料を使用したり、特別な調理を行うなどのサービスについて レクリエーション・クラブ活動 材料費等の実費をいただく場合があります。その場合にはご契約者に対して事前の説明をし、参加の有無を確認します。 日常生活品の購入代行・購入依頼があった品物を購入するのに要した金額 日常生活に要する費用でご契約者に負担していただくことが適当であるもの ・旅行等の利用料金…実費 ・日常生活品の購入代金…実費 ・行政手続代行費用…実費	実費  実費	

6. 介護保険法の費用内で無料でご提供させていただく主なもの

日用品	ティッシュペーパー、トイレットペーパー、石鹸、シャンプー、入浴のタオル、バスタオル
おむつ	紙おむつ (当施設で提供するおむつがお気に召さない場合は、ご利用者様・ご家族様のご負担となります。)
衣類の洗濯	ご利用者様に日常着の洗濯 (ホーム内で洗濯できない個人的な衣類等は、ご家族お持ち帰りにて対応お願い致します。)
ベッド(寝具含む)・車椅子・歩行器等の介護機器等	

特養 (従来型個室)

特別養護老人ホーム サン豊浦 段階別 施設利用料概算表

令和元年 10月 1日

1. 第1段階(生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金者)

生活保護受給者の介護保険自己負担分及び食費は保護費介護扶助にて清算し、別途個人ごとの負担金額が社会福祉課等より通知があります。

2. 第2段階(市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下など) 単位：円

介護度	1割負担 (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算I 夜勤職員配置加算I1 (1日)	看護体制加算(I)2 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算I(8.2%) 特定処遇改善加算I(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	585	420	390	38+14	5+13	15	32+1,718+558	48,188
要介護2	656	420	390	38+14	5+13	15	32+1,901+618	50,632
要介護3	729	420	390	38+14	5+13	15	32+2,089+680	53,145
要介護4	800	420	390	38+14	5+13	15	32+2,272+739	55,588
要介護5	870	420	390	38+14	5+13	15	32+2,452+798	57,997

3. 第3段階(市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外のかた(課税年金収入が80万円超266万円未満など) 単位：円

介護度	1割負担 (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算I 夜勤職員配置加算I1 (1日)	看護体制加算(I)2 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算I(8.2%) 特定処遇改善加算I(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	585	820	650	38+14	5+13	15	32+1,718+558	68,648
要介護2	656	820	650	38+14	5+13	15	32+1,901+618	71,092
要介護3	729	820	650	38+14	5+13	15	32+2,089+680	73,605
要介護4	800	820	650	38+14	5+13	15	32+2,272+739	76,048
要介護5	870	820	650	38+14	5+13	15	32+2,452+798	78,457

4. 第4段階(上記以外で介護保険1割負担のかた)

単位：円

介護度	1割負担 (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算I 夜勤職員配置加算I1 (1日)	看護体制加算(I)2 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算I(8.2%) 特定処遇改善加算I(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	585	1,171	1,392	38+14	5+13	15	32+1,718+558	102,531
要介護2	656	1,171	1,392	38+14	5+13	15	32+1,901+618	104,975
要介護3	729	1,171	1,392	38+14	5+13	15	32+2,089+680	107,488
要介護4	800	1,171	1,392	38+14	5+13	15	32+2,272+739	109,931
要介護5	870	1,171	1,392	38+14	5+13	15	32+2,452+798	112,340

5. 第4段階(上記以外で介護保険2割負担のかた)

単位：円

介護度	2割負担 (1日)	居住費 ※ (1日)	食費 ※ (1日)	日常生活継続支援加算I 夜勤職員配置加算I1 (1日)	看護体制加算(I)2 個別機能訓練加算 (1日)	栄養マネジメント加算 (1日)	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算I(8.2%) 特定処遇改善加算I(2.7%) (31日)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
要介護1	1,170	1,171	1,392	76+28	10+26	30	64+3,436+1,116	125,609
要介護2	1,312	1,171	1,392	76+28	10+26	30	64+3,802+1,236	130,497
要介護3	1,458	1,171	1,392	76+28	10+26	30	64+4,178+1,360	135,523
要介護4	1,600	1,171	1,392	76+28	10+26	30	64+4,544+1,478	140,409
要介護5	1,740	1,171	1,392	76+28	10+26	30	64+4,904+1,596	145,227

その他の費用もあります→裏面

6. 第4段階(上記以外で介護保険3割負担のかた)

単位：円

介護度	1割負担分	居住費 ※	食費 ※	日常生活継続支援加算1 夜勤職員配置加算1	看護体制加算(1)2 個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	口腔衛生管理体制加算 処遇改善加算1(8.2%) 特定処遇改善加算1(2.7%)	1ヶ月合計 (31日計算) ※概算
	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	(1日)	(31日)	
要介護1	1,755	1,171	1,392	114+42	15+39	45	96+5,154+1,674	148,687
要介護2	1,968	1,171	1,392	114+42	15+39	45	96+5,703+1,854	156,019
要介護3	2,187	1,171	1,392	114+42	15+39	45	96+6,267+2,040	163,558
要介護4	2,400	1,171	1,392	114+42	15+39	45	96+6,816+2,217	170,887
要介護5	2,610	1,171	1,392	114+42	15+39	45	96+7,356+2,394	178,114

※居住費と食費は介護保険の1割又は2割・3割負担以外の料金となっています。

上記料金表の31日合計金額は、1日当たりの料金を31倍したもので概算です。

実際の料金は月ごとの保険単位数を合計してから、金額に変更するために10.45倍し少数点以下切り捨て、また自己負担の1割・2割・3割負担への変更計算では、小数点以下切り上げを行う為、月の日数ごとの誤差があります。

7. その他の費用

サービス内容	料金	* 基本の介護報酬に下記の加算が対象となる方は、上記の金額と一致しません。 ※2割負担の方は自己負担が2倍、 3割負担の方は自己負担が3倍になります。  初期加算 31円/日 療養食加算 19円/日 経口維持加算 411円/月 看取り介護加算 1,323円又は699円又は149円/日
貴重品の管理	1ヶ月 1,000円	
理・美容サービス	1回 1,000円	
電気製品使用料	1品1ヶ月 500円	
移送サービス	1kmにつき50円	
特別な食事に要する費用 利用者の自由な選択と同意に基づき、通常の食事の提供に要する費用の額では提供が困難な高価な材料を使用したり、特別な調理を行うなどのサービスについて レクリエーション・クラブ活動 材料費等の実費をいただく場合があります。その場合にはご契約者に対して事前の説明をし、参加の有無を確認します。 日常生活品の購入代行・購入依頼があった品物を購入するのに要した金額 日常生活に要する費用でご契約者に負担していただくことが適当であるもの ・旅行等の利用料金…実費 ・日常生活品の購入代金…実費 ・行政手続代行費用…実費	実費  実費	

6. 介護保険法の費用内で無料でご提供させていただく主なもの

日用品	ティッシュペーパー、トイレトペーパー、石鹸、シャンプー、入浴のタオル、バスタオル
おむつ	紙おむつ (当施設で提供するおむつがお気に召さない場合は、ご利用者様・ご家族様のご負担となります。)
衣類の洗濯	ご利用者様に日常着の洗濯 (ホーム内で洗濯できない個人的な衣類等は、ご家族お持ち帰りにて対応お願い致します。)
ベッド(寝具含む)・車椅子・歩行器等の介護機器等	